

令和6年4月5日

保護者の皆様

川崎市立南加瀬中学校  
校長 遠藤 英麿

## 「特別警報」及び、「暴風警報」・「暴風雪警報」における、 生徒の安全確保について

日頃から本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表されたとき、生徒の皆さんの安全を最優先に考え、次のように対応する旨、川崎市教育委員会から連絡がありました。

保護者の皆様におかれましても、お子さまと共にご確認頂き、適切な対応をお願いいたします。

※「特別警報」とは、数10年に一度の大雨、台風、暴風、大雪が予想される場合発表されるもの

1、午前6時の時点で神奈川県内のいずれかの市町村に

「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表、又は発表が継続されていた場合には、生徒の安全確保のために、その日を**臨時休業**といいたします。この場合、天候が回復しても途中から登校させることはいたしません。

なお、自然災害のため学校が臨時休業になった場合は、給食の返金はありませんのでご承知おきください。各ご家庭において、お子さまが自分に必要な学習課題を自ら考え、進んで家庭学習に取り組むようにご指導下さい。

2、登校後「特別警報」・「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表された場合については、授業時間を繰り上げ、安全なうちに下校させます。ただし、下校する時間が警報発表下と重なる恐れのある場合は、学校に待機させるなどの安全措置を講じます。

3、「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」を伴わない「大雪警報」「大雨警報」等の警報については、基本的には登校することになりますが、遅れて登校するなど通常の登校とは違う対応をする場合のみ、学校から情報配信システムや電話連絡網を通じてお知らせいたします。

4、午前6時の時点で神奈川県内のいずれかの市町村に「大雨注意報」・「強風雪注意報」・「大雪注意報」が発表、又は発表が継続されていた時、「注意報」は発表されていないものの風雨が強く登校時の安全が心配な状態の場合は、安全の確保に留意しながら登校するかどうかも含めて、お子さまの安全を最優先にして**ご家庭で判断**していただけますようお願いいたします。

この場合、例えば登校時間に遅れが出ても『遅刻』扱いにはいたしません。

※午前6時の時点で、神奈川県内のいずれかの市町村に、台風などに関する情報が何も出されていない場合は平常授業と致します。

## 【1年間保存】

令和6年4月5日

保護者の皆様

川崎市立南加瀬中学校  
校長 遠藤 英麿

### 震度5強以上の地震発生時の生徒の安全確保について

日頃から本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

川崎市内のいずれかの地域（幸区とは限りません）に、震度5強以上の地震発生時には、以下のような対応を原則とする旨、川崎市教育委員会から連絡がありました。保護者の皆様におかれましてもお子さまと共にご確認頂き、適切な対応をお願いいたします。

#### 川崎市内のいずれかの地域（幸区とは限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合

自宅時	<p>○臨時休業とします。</p> <p>生徒への対応は各ご家庭での判断となります。緊急時の行動について家庭内で確認しておいてください。登校時間帯に重なり、登校してしまった生徒については学校でお預かりします。</p> <p>○発生した日が休日、休前日（たとえば金曜日）の場合は、休日明けの平日を臨時休業とします。</p> <p>○休日明けの平日が課業日でないとき（夏季休業中や振替休日など）は、生徒の学校での活動をすべて中止といたします。</p>
登下校途中	<p>○登校途中・下校途中は、下校します。</p> <p>登下校時には下校することを原則としますが、諸条件を生徒自身が判断し、行動することになります。学校でも指導いたしますが、ご家庭でもご指導ください。</p>
在校時	<p>○原則、下校します。ただし、帰宅できない場合は引き続き保護します。</p>
放課後	<p>○在校時に準じます。</p>
休日等	<p>○自宅時に準じます。</p>

※ なお、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、生徒の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。